



越 国 年 第 4 2 1 号

令和7年(2025年)6月26日

越谷市国民健康保険運営協議会

会長 森 田 敏 恵 様

越谷市長 福 田



国民健康保険税の見直しについて（諮問）

本市では、埼玉県が定める「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」に基づき国民健康保険事業を運営しており、その運営方針で目標とされた令和8年度までの赤字解消に向け、令和5年11月の貴協議会からの答申を踏まえて財政健全化の取組を進めております。

その答申において、『令和6年度以降の保険税の見直しについては、埼玉県運営方針に示された令和8年度までの赤字解消と保険税率の引上げによる被保険者の急激な負担増加を緩和するため、令和6年度と令和8年度の2回に分けて行うこと。』とのご意見をいただきました。

国民健康保険税は令和6年度に税率を改定しておりますが、被保険者一人当たりの医療費の増加などの要因により、本市の保険税率と県が示す市町村標準保険税率には未だ大きな乖離があることから、令和8年度の保険税の見直しについて、改めて貴協議会の意見を求めます。